

放射線監視に係る自動通報設定値の変更について

31.2.20

原子力安全対策推進監

1 経緯

伊方発電所周辺の環境放射線を常時監視するため 30km 圏内に設置しているモニタリングポストについては、迅速な緊急対応を図る観点から、過去5年間の最大値の平均値を基にテレメータシステムによる自動通報設定値を定め、これを超えた場合には、直ちに原因調査を実施している。

今回、モニタリングポスト（狭域8局）の検出器の老朽化等に伴い、機器の更新及び一部ポストの移設を行ったことから、平成29年3月29日に環境専門部会で了解された見直し方針に基づき、自動通報設定値を変更し、更新した機器等の運用を開始する。

2 見直し方法

平成29年3月29日に環境専門部会で了解された見直し方針に基づき、次のとおり自動通報設定値を算出する。

$$\text{自動通報設定値} = \left(\begin{array}{c} \text{旧検出器で測定した} \\ \text{各年度 (H25~H29*) の} \\ \text{最大値の平均値} \end{array} \right) - \left(\left(\begin{array}{c} \text{1週間並行測定} \\ \text{した旧検出器の} \\ \text{平均値} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{1週間並行測定} \\ \text{した新検出器の} \\ \text{平均値} \end{array} \right) \right)$$

※豊之浦、加周、大成は、平成25年度に移設等を行ったため、平成26年度～29年度

県モニタリングステーション・ポスト自動通報設定値

空間線量率(nGy/h)

モニタ名称	NaI(Tl)シンチレーション検出器（低線量率計）		電離箱検出器（高線量率計）	
	変更前	変更後	変更前	変更後
モニタリングステーション九町越	69	63	98	99
モニタリングポスト九町	70	76	100	108
モニタリングポスト湊浦	64	68	92	110
モニタリングポスト伊方越	68	66	101	94
モニタリングポスト川永田	79	73	114	104
モニタリングポスト豊之浦	86	80	122	118
モニタリングポスト加周	99	89	126	119
モニタリングポスト大成	68	64	103	111